



2020年1月15日

各位

インフラファンド発行者名
 エネクス・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 山本 隆行
 (コード番号 9286)

管理会社名
 エネクス・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山本 隆行
 問合せ先 取締役兼財務経理部長 大村 達実
 TEL: 03-4233-8330

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2020年1月10日付「資金の借入れに関するお知らせ」にてお知らせした資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に関して、以下のとおり金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 金利スワップ契約

1. 金利スワップ契約の内容

①	契約締結先	株式会社新生銀行
②	想定元本	605百万円(注1)
③	利率(注2)	固定支払金利 0.93% 変動受取金利 基準金利(全銀協6ヶ月日本円TIBOR) +0.45%
④	契約締結日	2020年1月15日
⑤	開始日	2020年1月17日
⑥	終了日	2038年5月31日
⑦	利払日	2020年5月末日を初回とし、以降毎年11月及び5月の各末日(注3)

(注1) 記載の想定元本は、金利スワップ契約開始日時点のものであり、各利払日における想定元本は、開始日における想定元本から当該利払日(同日を含みます。)までの想定元本の減額の合計額を控除した金額となります。想定元本の減少額は、本借入れの元本の弁済額と一致します。

(注2) 金利スワップの設定により、2020年1月10日付「資金の借入れに関するお知らせ」に記載の長期借入金(タームローンD)の金利は実質的に0.93000%で固定化されます。

(注3) 当該日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

2. 金利スワップの設定の理由

本借入れの一部(605百万円)について、支払金利を実質的に固定化し金利変動リスクを回避するため、金利スワップの設定を行います。

II. その他

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2018年12月27日に提出した有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>